

令和6年度気象災害に強い果樹産地支援事業

概要	気象災害に強い果樹産地づくりを推進するため、果樹農家が防災・減災のために実施する多目的防災網の導入や再整備を支援する。（果樹棚のみ、多目的防災網のみの新規導入、果樹棚の補修を行わない多目的防災網の張替えは対象外）
実施主体	認定農業者、認定新規農業者、果樹産地構造改革計画において担い手と認められた者
令和5年度補助率	3分の1以内
財源	県単
締め切り	令和5年7月21日（金曜日）
備考	令和6年度の要望調査であり、令和6年度事業の実施を約束するものではない。